

令和7年度 第1回留萌市立地適正化計画等策定委員会

日時：令和7年7月29日（火）13時30分～

場所：市役所3階 3・4号会議室

出席者：

（策定委員会）

佐藤委員、大館委員、工藤委員、笠井委員（以上4名）

（作業部会）

安田部会長、三上委員、林委員、竹内委員、湯浅委員、村岡委員、江川委員（以上7名）

（オブザーバー）留萌振興局留萌建設管理部 田中事業室長

（事務局）都市環境部建築住宅課 安田課長（兼務）、土門係長、成田主査、縄技師

（業務委託）（株）まちづくり計画設計（以下、まち計） 佐藤、小形

次第：

1 開会

2 委嘱状交付

3 理事者挨拶

4 委員長選任

5 委員長挨拶

6 議事

1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の概要と計画の策定体制

2) 今後の策定スケジュール（予定）

3) その他

7 その他

8 閉会

議事抄録（発言順）

4 委員長選任

（事務局） 留萌市立地適正化計画等策定委員会設置要綱第4条に基づき、委員長の選任に移る。委員長は委員の互選により定めることとなっている。

（委員） 委員長については、事務局に案があれば事務局に一任したい。

（事務局） 事務局から、佐藤委員を委員長として推薦したいのですが、いかがであるか。

（委員から「意義ありません」の声）

（事務局） 委員皆様の承認を得たので、佐藤委員によりしく願います。

5 委員長挨拶

(委員長)

留萌市では、平成 12～14 年の 3 箇年かけて留萌市都市計画マスタープラン（以下、都市マス）が策定されている。30 歳になった年であったが、市民会議に参加した。議論に議論を重ねて、時にはヒートアップする市民会議であった。留萌市の将来を見通した都市構造のあり方を勉強した。今回、改めて都市マスを見直したが、当時の情熱と知見が文書化されており、今となっても決して古くない。基本的には従うべきだと改めて認識した。

一方、この四半世紀には大きな変化があった。モビリティについては令和 5 年に留萌本線の廃線、留萌駅の廃止、令和 2 年の道の駅オープンと合わせた深川留萌自動車道の開通があった。平成 12、13 年の留萌の人口は 28,000 人で 2/3 まで落ち込んだ。

当時作られた都市マスは、20、30、50 年先を見越しただけあり、当時描かれた都市構造が確実に実現していると実感する。

地政学的にみても、まちの各機能が必然的に配置されており、これからの立地適正化計画（以下、立適）の基礎になると考えている。

都市マスは、都市全体の将来像、基本的な方針を示す包括的な計画、立適は、人口減少・高齢化に対応するための都市機能や、居住空間などの効率化を図るとともに、都市施設を結ぶ公共交通の充実化などを関連した住みよいまちづくりをするための計画ということで、違いがある。

留萌市は明治 43 年の留萌本線の開通、留萌港築港で非常に大きな変化を遂げた。これを一度目の変化と捉えると、今はエネルギー政策、食料政策、観光政策など大きな変化、二度目の百年に一度の大きな転換期と言われている。

このタイミングで立適が計画されるので、大きな位置づけがある。

皆様の知見と経験、専門的な知識を含めて意見を出してほしい。

オブザーバーの田中室長はこういった計画の経験をお持ちと聞いているので、頼りにしていきたい。

未来の留萌市にとっての大きな第一歩となるように、皆様の力を頂きながら会議を進めたい。

(事務局)

委員長を補佐し、その職務を代理する副委員長については、委員長にご指名いただきたい。

(委員長)

委員長不在時の職務代理者は、大館委員を指名する。

(事務局)

委員長からご指名がありました大館哲也委員、よろしくお願いします。

6 議事

1) 都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の概要と計画の策定体制

2) 今後の策定スケジュール（予定）

（委員長） これまでも市役所の皆さんと合同で進めることが必要だと思っていた。市民と役所とそれぞれ話して共有出来ないところを、それぞれの専門の方と市民代表と一緒に出来る素晴らしい環境を作ってもらった。

3) その他

（委員） 以前、作成した都市マスの内容を知らない。

（事務局） 都市マスは、次回、改めて提示する。その前に各委員のところへ行って詳しく説明する。

（委員長） 知識が無いと計画の議論をしようがない。
改めて都市マスをみると良く出来ている。時代とともに変更は必要、当時は道の駅が無い。次回までに読み込んで準備して頂きたい。
この計画がスタートする時点は、市の7期総合計画と同じ年度になると思うので、その辺りも気を付けていきたい。

（オブザーバー） アンケート調査について、市民に配る際に調査の目的は示しているのか。

（まち計） アンケートは、都市計画区域内にお住まいの市民のうち無作為抽出で1,500人に配布する。計画策定にあたって、市民の皆さんがお住まいの住宅周辺の環境や中心部に欲しい機能等の意向を把握するための調査となっている。計画については、市民意向も反映した計画にしたい。

（まち計） 調査票と別紙で依頼文をつけている。依頼文にはQRコードをつけておりウェブ回答も可能となっている。

（事務局） 今回、資料配布していないが、説明した依頼文を同封している。

（オブザーバー） 立地適正化計画を存じていない市民が非常に多い。計画を何のために作るのか、将来の子ども達が大きくなった時にどういうまちになっているのかを想像していかないと、今の不満や思っていることだけの回答ではアンケート調査として勿体ない。
その辺りが市民に承知していただければと思う。

（委員長） 既にそうして頂いていると思うが、今後発信する際に意識して頂きたい。

以上